



**必ずご一読ください！**  
**確定申告時期は大変混雑致します。**  
**ご協力お願い致します。**

## ★新型コロナウイルス感染予防にご協力ください！

感染症拡大防止の取り組みとして、受付窓口にアルコール消毒・飛沫感染防止板を設置、こまめな換気、職員のマスク着用等、対策を講じて確定申告相談に臨みますが、罹患者が確認された場合等、予定通りの指導相談等が出来なくなる事態も想定させます。その場合、皆様には税務署の申告会場の利用等、大変ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。確定申告時期には沢山の方がお見えになります。一人ひとりが気を付けて感染拡大防止にご協力ください。

- ★1月21日までは完全予約制です。ご予約の無い方の点検はお断りさせていただきます。
- ★1月23日からは当日の受付順とさせていただきます。事務所内の密を避けるために、受付簿へ連絡先のご記入の上、車の中での待機等ご協力をお願いいたします。
- ★密を避けるため、ご相談はできるだけお一人でお越しください。
- ★拡大防止のため、長時間の滞在はご遠慮ください（60分以内）
- ★37.5度以上の方の相談は、お断りさせていただきます。
- ★マスクの着用のご協力をお願い致します。
- ★消毒・手洗い等のご協力をお願い致します。



ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 税務相談 2月9日（木）から2月28日（火）

小規模事業者の為の個別相談、対象は特前所得400万円以下の方です。対象外の方は講習会を受講して自書作成して下さい。譲渡所得・株式譲渡のある方は、事前に税務署にご相談頂いた上でご来所願います。

#### ◎所得税と消費税の相談（土曜日祝日除く毎日）

◆2月9日（木）～2月28日（火）  
午前9時00分～午後3時00分  
☆前年決算書・申告書の控えを必ずご持参下さい  
☆所得税と消費税の申告はいっしょにお済ませ下さい

#### ◎消費税の相談 午後1時00分～午後3時30分

◆3月20日（月）  
<指導 東海税理士会津支部>

※清書された申告書の提出は2月中に青色申告会経由で

※お預かりした申告書は全て税務署へ提出致します

◇今年も申告はイータックスで！

決算書・申告書の清書は手書きに変えてパソコンで

◎令和5年度会費10,000円受付中

未納の方はご持参下さい

#### 【お知らせ】

#### ご注意

1月中旬に、税務署より「確定申告のお知らせ」葉書が届きます。確定申告書は郵送されませんのでご注意ください。確定申告書が欲しい方は、事務所に取りに来ていただくか、最寄りの税務署・市役所等へお願いいたします。申告に大事な番号や、金額が入っておりますので、申告の際は、「確定申告のお知らせ」を必ずお持ち下さい。お持ちいただけない場合、確定申告書が完成しない場合があります。ご了承ください。

※令和5年度年会費10,000円受付開始  
口座引落は1月25日（水）です  
今一度、通帳残高のご確認をお願いいたします

### 税務相談は2月28日（火）まで

——決算書・申告書の提出は青色申告会経由で——

◇申告書お預かり期限は3月4日迄…早期提出を  
◇3月1日以降相談はございません…ご注意下さい

申告は 正しく・早く  
イータックスでしましょう！

☆マイナンバーカードをご持参下さい  
☆マイナンバーカードのない方は東海税理士  
津支部の協力により、  
代理送信が出来ます

指導・協力 東海税理士会津支部

※3月1日以降のご相談は有料になりますのでご注意ください！

#### 『イータックス特別送信日のお知らせ』

手書きの決算書・申告書をご持参下さい。パソコンで清書し、電子申告します。是非ご利用下さい。

◇3月13日（月）

受付 午前9時～午後3時

協力 東海税理士会津支部

2月7日（火）は定時総会の為、閉館いたします。ご注意ください

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

## こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

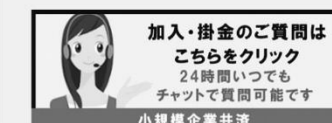
#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

### チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構



## 定時総会ご案内

定時総会を開催します。お誘い合わせの上ご参加下さい

- ☆日時 2月7日(火) 午後2時  
 ☆場所 三重自治労働文化センター 大会議室  
 議事  
 ・令和4年度事業報告・決算承認の件  
 ・令和5年度事業計画案・予算案審議の件  
 ・総会決議の件  
 行事  
 ・優秀青色専従者表彰  
 ・第36回後藤基金表彰

### ◇抽選会

今年度、抽選会はありません。ご了承下さい。

【株主総会】 榊青色会館第50期株主総会は  
 当日午後1時30分から

総会当日(2月7日)は事務局を閉館します

総会にご参加いただいた方には、ささやかな  
 粗品をプレゼントしております!

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急遽  
 中止とさせて頂く場合がございます。ご了承  
 ください。

### <決算・申告個別相談のご注意>

申告時期の個別相談(決算・申告無料相談)は小規模  
 事業者(前年特前所得400万円以下)に限定します。  
 従って高額者の方は2月からの個別相談を受けられま  
 せんので講習会へご出席下さい。

1月25日(水)

- ◆決算講習会 午前 9時
  - ◆申告講習会 午後 1時
- 指導・協力 東海税理士会津支部

### 講習会《消費税申告書の書き方》

1月26日(木)

- ◆一般課税 午前 9時
- ◆簡易課税 午後 1時

◎電話・FAXでお申込下さい

☆消費税の申告が初めての方、是非ご参加下さい  
 指導・協力 東海税理士会津支部

### 消費税の相談

(於) 青色申告会

- ◆3月20日(月)
- 午後1時00分～午後3時30分

◎課税区分又は業種区分が正しくないと相談  
 は受けられませんのでご注意ください。

指導・協力 東海税理士会津支部

3月15日までの決算・申告相談は、大変事務局  
 が混雑致します。混雑と平等性を考え、相談時間  
 を『おひとりさま1時間まで』とさせて頂いてお  
 ります。1時間経ちましたら、別の日に再度お越  
 しいただくか、もう一度並びなおして頂きますよ  
 う、よろしくお願ひいたします。

### 譲渡所得

(株式・土地・建物の売却)がある方は、あらか  
 じめ計算明細書を作成のうえ、お越し下さい。  
 計算明細書の作成は税務署にご相談下さい。  
 (確定申告会場の入場には入場整理券が必要です。  
 入場整理券は当日配付しますが、国税庁LINE公式  
 アカウントから入場整理券を事前に取得するこ  
 とができます。詳しくは国税庁HPをご覧ください。)

## ★会計ソフト・ブルーリターンAを お使いの皆様へ★

会計ソフト・ブルーリターンAのシステムエラー等の  
 動作異常やデータ移行での失敗のお問い合わせは、当事  
 務局では出来かねますので、全国青色申告会総連合へお  
 問い合わせをお願いします。

☎03-3294-2301

音声ガイダンスに従って、会計ソフトご利用の方の“1”  
 を押してください。



### 公式LINEアカウント 登録お願いいたします!



急な日程変更や、事務所閉館情報  
 などを発信させていただきます。  
 LINEでのメッセージ送信は出来ま  
 せんが、コロナで、急な日程変更・  
 閉館等に対応させていただきます  
 ので、ぜひ、友だち登録をお願い  
 いたします。

### 『青色共済』+『傷害特約』 月2250円

★新規加入年齢の上限が70歳6か月まで引き  
 あがりました!

病気とケガの総合補償  
**【青色共済】** 病気による入院補償  
 会員相互の助け合

**【傷害特約】** ケガによる通院入院の補償  
 通院は1日目から1500円  
 国内国外を問わず24時間補償

『青色傷害』 月1口1250円(最大3口)  
 通院は1日目から1500円  
 入院は1日目から3000円

『疾病入院補償』 月780円から3980円  
 日帰り入院から最高90日まで  
 日額給付7200円(55~69才は5850円)

☆6月1日スタート分

申込締切 『傷害』・『疾病』は3月31日  
 『共済』+『特約』は5月15日  
 <申込・お問い合わせは事務局まで>

## 課税売上1,000万円以下の方でもインボイス!?

こんにちは。お野菜  
 持ってきました。  
 納品・請求書確認して  
 下さい。



C江さん(農業経営)  
 消費税の免税事業者  
 (適格請求書発行事業者でない)



C江さん!この請求書  
 だと、A子さんが、消費  
 税で【仕入・経費分の消  
 費税】を引けないので、  
 消費税でA子さんの負  
 担が多くなります~!

③

いつも美味しいお野  
 菜ありがとう。  
 B美さん。  
 適格請求書発行事業  
 者で助かります。

A子さん(飲食店経営)  
 消費税の課税事業者  
 (一般課税事業者)  
 適格請求書発行事業者



B美さん(農業経営)  
 消費税の課税事業者  
 適格請求書発行事業者

こちらこそ。  
 また、私たちも  
 接待で使わせて  
 頂きますね。

①

インボイスじゃない  
 と差し引けない!

農家より  
 野菜を購入

消費税率  
 (軽減税率)  
 8%  
 108%

消費税  
 3,703円

④

そうなのね...知らなく  
 てごめんなさい。  
 主人と一緒に勉強して  
 みるわね。有難う。



詳しくは、国税庁のHPか、  
 専用ダイヤルに聞くのが便  
 利ですよ!

②

インボイス制度が  
 始まって、C江さん  
 との取引を悩んでいる  
 の...【仕入・経費分の  
 消費税】を引けないと  
 こちらの負担になっ  
 てしまうから...



C江さんは免税事業  
 者だから、関係ない  
 と思っているかも  
 しれないですね。

### 下記を参考に相手先との関係を確認し、適格請求書発行事業者になるかご判断ください。

A (上図A子・飲食店) 【課税事業者】		B (上図C江・農業) 【免税事業者】		AとBについて 変更点
課税事業者	インボイス 発行事業者	課税事業者	インボイス 発行事業者	
○	○	○	○	現状と変わりなし
○	○	×	×	Aは仕入税額控除が できなくなる
○	×	○	○	現状と変わりなし
○	×	×	×	Aは仕入税額控除が できなくなる
×	×	○	○	現状と変わりなし
×	×	×	×	現状と変わりなし

●売上先との関係を確認する  
 場合、あなたはB、売上先は  
 Aとして、あてはまる箇所を  
 お選びください。

●取引先との関係を確認する  
 場合、あなたはA、取引先は  
 Bとして、あてはまる箇所を  
 お選びください。

詳しくは国税庁HPの「インボイス制度特集」へ  
 お問い合わせは国税庁専用ダイヤル0120-205-553へ